

## 藤元議員提案説明

**藤元議員** それでは、議案第35号、国民健康保険制度における国庫負担金の増額を求める意見書案について、堤議員の賛同を得て提案をさせていただきました。趣旨説明につきましては本文を朗読して説明に代えさせていただきます。国民健康保険制度における国庫負担金の増額を求める意見書案。高齢化の進行に伴う医療費の増加や近年の経済不況に伴う低所得者、失業者の増加等により市町村国保の財政は依然として危機的状況が続いている。また、国保税料を滞納し保険証の交付が受けられず、病気になっても受診を控え手遅れで死にいたる例も増加している。この状況を放置すれば国民皆保険制度の最後の砦である国保は崩壊し、地域医療も維持できなくなる。そもそも国保は、1、年齢構成が高く医療費水準が高い。2、年金生活者、失業者、非正規労働者等、低所得者が多く所得水準が低い。3、被用者保険などと比べると保険料負担が重いなどの構造的な問題を抱えている。1984年、国は、国保財源の国庫負担を医療費ベースで45%から38.5%へ削減した。その後も削減を続け、その結果、市町村国保の総収入に占める国庫負担の割合は5割から3割まで低下してきている。多くの市町村では、国保財政の悪化を補うため国保税の引き上げ、一般会計からの繰り入れ等を行ってきているが、もはや限界といっても良い状況である。国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上に寄与すること、国保法第1条を目的に国民の生存権を医療面で具体化した制度である。将来にわたり法の目的を達成する制度とするためには、国が実効ある措置を早急に講ずることが求められている。よって、本議会は、下記事項について政府に対し強く要望するものである。記、1、国庫負担割合の引き上げを行うこと。特に低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成24年6月20日徳島県海部郡牟岐町議会、提出先として、内閣総理大臣、厚生労働大臣 財務大臣 衆議院議長、参議院議長です。以上、審議よろしくお願いいたします。